



土屋
公三が土屋ホールディングス＜1840＞株式の変更報告書を提出（保有
減少）



東証２部・札証の土屋ホールディングス＜1840＞について、土屋
公三が3月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所が変更したため」によるもの。

報告書によると、土屋 公三の土屋ホールディングス株式保有比率は、29.89%と0.05%減少した。

報告義務発生日は、2021年5月10日。